

《今後のスケジュール》



回	期 日	内 容
4月15日(水) ～ 5月13日(水)		【意見募集】 市民会議提言書(中間取りまとめ)に関する市民の意見を聴くため、市のホームページで公表するとともに公共施設に配備し、市民の意見を募集します(メール、FAX、手紙など)。
18	5月14日(木)	【提言書取りまとめ】分科会又は全体会 事務局が中間取りまとめに対する市民意見を集約して市民会議に提示しますので、それを討論素材として、市民会議の提言書をまとめ上げます。
19	5月28日(木)	
20	6月前半	【提言書取りまとめ】【最終】 市民会議から長期総合計画審議会の委員として推薦します。(人数は未定)
21	6月後半	市長へ提言書提出



写真は第17回市民会議の様子

*市の将来について話し合ってみませんか？

【団体別懇談会】を行ないます！

市では、新たな長期総合計画の策定を市民参加で進めるため、団体やグループとの懇談会を行います。市の職員が伺い、長期総合計画について説明します。市の将来について話し合う機会です。ぜひ、お申し込みください。

▽対象：市内在住、在勤、在学の5人以上の団体、グループ

▽期間：4月下旬～6月下旬

▽申し込み方法：電話またはファクス(FAX 042-377-4781)で申し込んでください。

※ファクスの場合は、件名を「長期総合計画懇談会」とし、希望の日時・会場、代表者の住所・氏名・電話番号を記入してください。

※日時や会場などは調整させていただくことがあります。

▽申し込み・問い合わせ：下記問い合わせ先まで

次回の市民会議

次回の市民会議は、5月14日(木)の19時から中央文化センター集会室で開催いたします。 ※地域振興プラザではありませんのでご注意ください。

6月の市民提言書の最終まとめに向けて、提言内容について議論を深めていきます。

—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



稲城の特産品：梨

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより



※お問い合わせ※

稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537

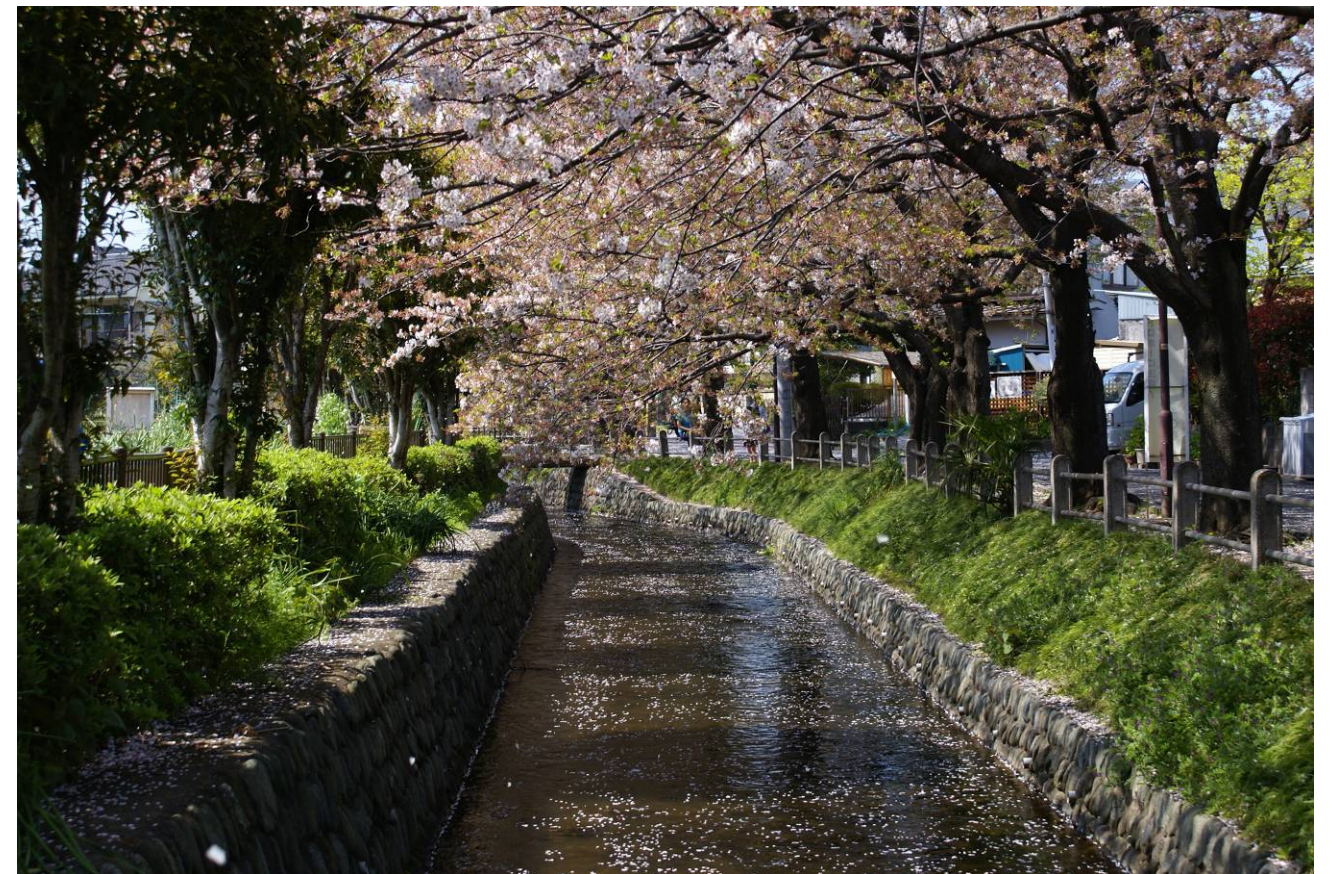


稲城の特産品：ぶどう

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議

市民会議だより

平成21年4月
第17号



*写真は丸用水の様子です。

（仮称）第四次稲城市長期総合計画市民会議の第17回会議を4月23日（木）に開きました。
「市民会議提言書」の最終取りまとめに向けて、今回は主にみどりの提言内容について全体会で議論を深めました。

*【(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

第 17 回 市民会議を開催しました

第 17 回市民会議から、一般市民に公開した「市民会議提言書(中間取りまとめ)」の中で、まだ内容的に不十分な部分や大きく意見が対立した部分、そして今回の中間取りまとめで市民のみなさんからお寄せいただいた意見をもとに、より議論を深めて内容の豊かな提言になるよう努力しています。

その中でも今回の会議では、主に「みどり」の内容について議論を深めました。市役所の緑と建設課長に出席していただき、稲城市のみどりに対する取り組みを説明していただき、全体会の中で意見交換をして議論を深めました。



《 豊かな「自然とみどり」を守り、育てよう 》

街に美しさと心にやすらぎを与えてくれる「みどり」は、市民にとって重要なテーマです。多摩丘陵に位置する稲城市は、都心に近いけれども、豊かな森林や農地、河川が存在しており、それが市の魅力のひとつになっています。稲城市のみどりを保全・創出・管理・活用するために、体系的に施策を展開する必要があります(計画づくり、土地利用規制、誘導、事業展開など)。

- 提言 13 豊かな「自然とみどり」を守り、育てよう
- 提言 14 みどりの源である「森林」の保全・管理を進める
- 提言 15 地域の自然環境にマッチした「河川のみどり」づくりを目指す
- 提言 16 市民みんなで作ろう「楽しく魅力ある公園」
- 提言 17 緑視率の向上・豊かな生態系・建物など「市街地の緑」を大切に
- 提言 18 緑の「景観の質と量の向上」を目指し、保全・創出する
- 提言 19 お金・労働・知恵で農家を支援し、「農地を維持・育成」する

「(仮称)第四次稲城市長期総合計画策定に係る市民会議提言書(中間取りまとめ)概要版」より一部抜粋

緑と建設課長より、稲城市のみどりに対する取り組みについて

みどりについての議論を深めるにあたり、市の緑と建設課長に出席いただき、中間取りまとめについてどのような感想をもたれたか、また実際の市の取り組みの状況等について説明していただきました。

「緑を保全するためには無用な宅地開発を止めるのは良い方法ですが、現在の法律では完全に宅地開発を止めることは難しい」「現在、稲城市では『稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例』に基づき、自然環境保全審議会を設置し、保全する緑の候補地を選定しています」「緑を保全する方策として、行政がその土地を買い取るという方法もありますが、稲城市には財政的に余裕がありません。また、他市では、横浜市が緑を保全するために『横浜みどり税』という税の実施をしています。」といったお話しなどをしていただきました。



棚田



梅畑

◎提言 14 みどりの源である「森林」の保全・管理を進める について

今後の市内の森林のあり方で、森林を保全するには多くの費用がかかるので、その管理のための資金をどうするかで、中間取りまとめでは《住民参加型ミニ市場公募債》《法定外目的税(「稲城緑地整備税」仮称 など)》《市民ファンド》《市内の小売業との連携による地域通貨》などの考えが出されました。

しかし、その中の《法定外目的税(「稲城緑地整備税」仮称 など)》については意見が分かれ、提案者側からは、「市民会議として、これをぜひやって欲しいと言っているのではなく、こういうオプションも考えられますから、みんなで考えてみましょう」という意見がありました。他の参加者からは、「増税(法定外目的税)を求めているわけではないのに、増税をオプションとして挙げていることには矛盾を感じます。」という意見がありました。さらに、「オプションとしてではなく、世田谷区や横浜市など、他の自治体の実際の事例として取り上げてはどうか」という意見がありました。

◎提言 16 市民みんなで作ろう「楽しく魅力ある公園」 について

楽しく魅力ある公園づくりのための具体的諸対策の中で、公園面積が増えたのだから「予算(公園費等)を増増」して公園の整備にあたってほしいという提示がありました。それについて、「面積が増えたらその分きちんと管理してくれればいいのだから、予算の倍増という数値目標的な表現ではなく、予算の確保という程度の提案でいいのではないか」「求めているのは管理された質の高い緑地で、お金を増やせば良いということではない」といった意見も出されています。

◎提言 19 お金・労働・知恵で農家を支援し、「農地を維持・育成」する について

中間取りまとめに対する市民からの意見で、「緑が無くなる原因に農地にかかる税金の問題があると思う。都市近郊の農地に関する税制の抜本的な改正を国に要請してはどうか」という声がありました。